証券コード　3192
平成29年11月13日

株　主　各　位

京都市伏見区竹田向代町21番地
株　式　会　社　白　鳩
代表取締役社長　池　上　　勝

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年11月27日（月曜日）午後６時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年11月28日（火曜日）午前10時
２．場　　所　京都市下京区中堂寺粟田町93
京都リサーチパーク　西地区４号館２階　ルーム１
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　第45期（平成28年９月１日から平成29年８月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役４名選任の件
第４号議案　取締役の報酬額改定の件
第５号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、代理人により議決権を行使される場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.shirohato.co.jp/）に掲載させていただきます。
当社はフラットでオープンな職場環境としておりますので、株主総会当日の当社役職員及び係員の服装につきましては、カジュアルな服装でご対応させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年９月１日から
平成29年８月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費に緩やかな持ち直しの傾向がみられるなど、景気は継続して緩やかな回復基調となっておりますが、アジアにおける経済及び政情への不安感もあり、依然として先行き不透明な状況となっております。他方、経済産業省が平成29年４月に発表した「平成28年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」によりますと、国内におけるＥＣの市場規模は15兆1,358億円（前年比9.9％増）となるなど、ライフスタイルにネットショッピングが着実に浸透しております。

当社におきましては、「感動するインナーライフっていいね！」という企業理念のもと、他サイトとの差別化を図るべく、引き続き新規ブランドの取扱いと品揃えを拡充することに注力してまいりました。その結果、物流機能の向上も相まって、取扱アイテム数が12,183点（平成29年８月31日現在）と過去最多のアイテム数となりました。また、新たに国内外のショッピングモールサイトへ参入することにより、新規顧客の獲得と販路拡大にも取り組んでまいりました。

以上のように、さらなる顧客満足度の向上に向けた各種営業施策に注力した結果、「楽天市場ショップ・オブ・ザ・イヤー」を10年連続で受賞、「Yahoo!ショッピング2016年間ベストストアレディースファッション部門」１位受賞、「Wowma!（旧DeNA）ベストショップ大賞2016インナー・ルームウェアカテゴリ賞」を受賞するなど、多くの顧客からの支持を得ることができました。

一方で、小田急電鉄株式会社との資本業務提携を深化させるべく、各種営業施策等の検討、及び情報共有を図ることを目的とした協議を重ねてまいりました。

しかしながら、インターネットでの販売業態における企業間価格競争の激化や、将来の強固な経営体制の構築に向けた適材適所への人財配置を積極的に行ったことによる人件費の増加等により、非常に苦戦を強いられる結果となりました。

その結果、当事業年度の売上高は5,083,161千円(前事業年度比10.6％増)、営業利益は202,376千円(前事業年度比12.6％増)、経常利益は164,792千円(前事業年度比2.7％増)、当期純利益は139,947千円(前事業年度比35.9％増)となりました。

売上高の概況

期　別	第44期 平成28年８月期		第45期 平成29年８月期	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
売上高	4,595,934	100.0	5,083,161	100.0

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施しました設備投資額は10,691千円であり、主なものは、サーバー機器の取得及び出荷管理システムの改修に伴うソフトウエアの取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度における所要資金は、平成28年11月18日に第三者割当てにより963,400株の新株を発行し、500,968,000円の資金調達を行った他、自己資金及び借入金でまかないました。

(4) 会社が対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかな景気回復が続くことが期待されておりますが、アジアにおける政情・経済不安により、依然として先行き不透明な情勢が続くものと予測されます。

当社を取り巻く環境は、引き続き他社との販売競争が続くものと想定され、価格はもちろんのこと、商品価値・顧客サービスにおいて差別化を図り、顧客から選ばれる企業となることが重要課題であると認識しております。

このような課題に対応するべく、引き続き、顧客ニーズに合致した商品アイテムの拡充や、利益率の高いＯＥＭ商品の開発・拡販に努めるとともに、当社隣接の倉庫を有効活用することによりさらなる物流機能の向上を図るなど、より精緻な販売管理体制の構築を進め、また、海外事業につきましても、日々変化する情勢へ対応するべく、正確かつ迅速な情報収集を行い、適宜対応できる社内体制の構築に取り組んでまいります。

また、業容拡大に併せた経営体制の強化を図ることを目的とした組織変更を行うとともに、資本業務提携先であります小田急電鉄株式会社より出向者を受け入れ、同社との間における人材及び情報の交流をより一層進め、経営資源の相互補完による売上拡大を目指してまいります。

(5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第42期 平成25年９月１日から 平成26年８月31日まで	第43期 平成26年９月１日から 平成27年８月31日まで	第44期 平成27年９月１日から 平成28年８月31日まで	第45期 （当事業年度） 平成28年９月１日から 平成29年８月31日まで
売上高（千円）	3,596,473	4,193,762	4,595,934	5,083,161
経常利益（千円）	124,501	155,568	160,494	164,792
当期純利益（千円）	74,353	98,858	102,941	139,947
１株当たり当期純利益	21円79銭	25円82銭	26円76銭	30円33銭
総資産（千円）	1,991,498	2,121,053	3,113,155	3,518,235
純資産（千円）	611,508	698,959	777,349	1,425,138
１株当たり純資産額	161円14銭	182円09銭	201円65銭	295円63銭

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数より算出しております。
３．当社は平成25年11月29日付で普通株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第42期の期首に株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 主要な事業内容（平成29年８月31日現在）

当社は、主に個人顧客に対し、インターネット上のさまざまなチャネルを通じてインナーウェアを提供しております。主なチャネルとして、自社サイト、楽天市場、Amazon及びYahoo!ショッピング等のショッピングモールサイト並びに自社スマートフォンサイトがあります。

また、仕入商品選定のためのアンテナ店舗としての機能を持たせるとともに、WEB事業の顧客に安心感を与えることを目的として京都市内に直営店舗を有し、インナーウェアの販売を行っております。

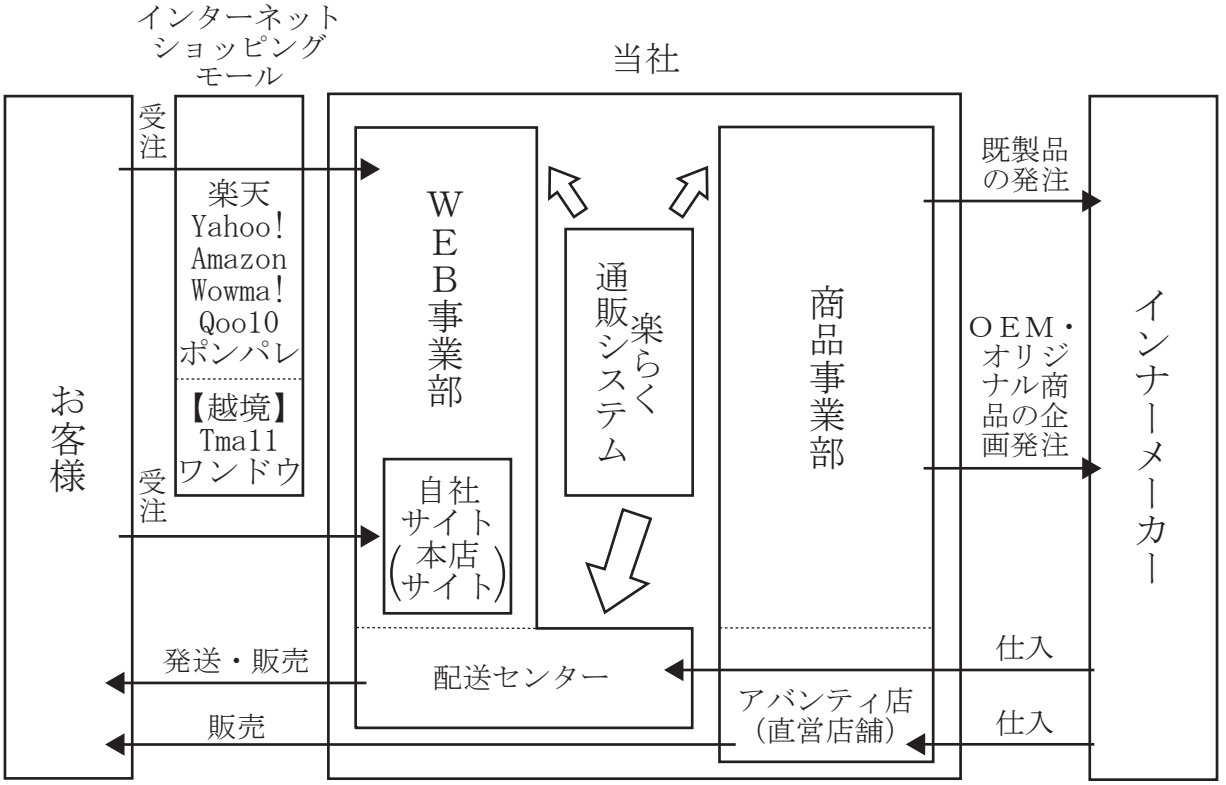

(7) 主要な事業所（平成29年８月31日現在）

本社		京都府京都市伏見区
店舗	アバンティ店	京都府京都市南区

(8) 従業員の状況（平成29年８月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
81名	12名増	33.9歳	4.3年

（注）上記従業員の他、臨時雇用者75名が在職しております。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成29年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	421,666千円
株式会社滋賀銀行	390,827千円
京都中央信用金庫	170,012千円
京都信用金庫	140,000千円
株式会社京都銀行	133,333千円

２．会社の株式に関する事項（平成29年８月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　12,800,000株

(2) 発行済株式の総数　4,820,800株

(3) 株主数　2,251名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
小田急電鉄株式会社	973	20.19
池上勝	545	11.31
池上正	465	9.64
株式会社アイティフォー	450	9.33
弘田敬子	138	2.87
弘田了	132	2.74
京都中央信用金庫	100	2.07
香川幸一	78	1.63
ＭＬＩ　ＳＴＯＣＫ　ＬＯＡＮ	54	1.13
小里洋行	53	1.09

（注）持株比率は自己株式（64株）を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況（平成29年８月31日現在）

名称	第２回新株予約権	
発行決議の日	平成25年８月13日	
保有者数及び新株予約権の数 取締役（社外取締役を除く）	１名	224個
目的となる株式の種類	普通株式	
目的となる株式の数	22,400株	
新株予約権の払込金額	払込を要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株につき260円	
行使期間	平成26年４月23日から平成31年４月22日まで	
譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	
行使条件	・新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。	

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
池上　勝	代表取締役社長 仕入本部長	
池上　正	取締役副社長 ソリューション本部担当	
弘田　了	専務取締役 事業開発改革室担当	
服部理基	取締役 管理本部長	
岩男玲子	取締役 社長室長	
清水恒夫	取締役	
伊藤謙介	取締役	
沓澤孝一	取締役	小田急電鉄株式会社　事業企画部長
柴田雄二	監査役（常勤）	
橋本宗昭	監査役	
岩永憲秀	監査役	岩永公認会計士事務所　代表 ひかり監査法人　代表社員

（注）１．取締役清水恒夫氏、取締役伊藤謙介氏及び取締役沓澤孝一氏は社外取締役であります。
２．監査役橋本宗昭氏及び監査役岩永憲秀氏は社外監査役であります。
３．監査役岩永憲秀氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当事業年度の取締役の異動は次のとおりであります。
(1)当事業年度中の取締役の地位及び担当の変更

氏名	新地位及び担当	旧地位及び担当	異動年月日
池上　勝	代表取締役社長 仕入本部長	代表取締役社長	平成29年８月17日
池上　正	取締役副社長 ＷＥＢ事業部・海外事業部担当	取締役副社長 仕入本部長兼ソリューション本部長	平成28年９月15日
	取締役副社長 ソリューション本部担当	取締役副社長 ＷＥＢ事業部・海外事業部担当	平成29年８月17日
弘田　了	専務取締役 事業開発改革室・ブルーミングスタイル事業部担当	専務取締役 事業開発改革室担当	平成28年９月15日
	専務取締役 事業開発改革室担当	専務取締役 事業開発改革室・ブルーミングスタイル事業部担当	平成29年８月17日

氏　　名	新地位及び担当	旧地位及び担当	異動年月日
服部理基	取締役 情報システム部担当兼管理部長	取締役 管理本部長	平成28年９月15日
	取締役 管理本部長	取締役 情報システム部担当兼管理部長	平成29年８月17日
岩男玲子	取締役 業務部担当兼社長室長	取締役 社長室長	平成28年９月15日
	取締役 社長室長	取締役 業務部担当兼社長室長	平成29年８月17日

(2) 平成28年11月29日開催の第44回定時株主総会において、取締役に伊藤謙介氏及び沓澤孝一氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

５．当社は、監査役橋本宗昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間では、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	報酬等の総額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	8 (3)	61,727 (2,100)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	6,426 (2,400)
合計 （うち社外役員）	11 (5)	68,153 (4,500)

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成23年11月25日開催の第39回定時株主総会において、年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成23年11月25日開催の第39回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

４．上記には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額4,373千円（取締役4,307千円、監査役66千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役沓澤孝一氏は、小田急電鉄株式会社の事業企画部長であります。なお、小田急電鉄株式会社は当社の大株主であります。

・監査役岩永憲秀氏は、岩永公認会計士事務所の代表及びひかり監査法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分及び氏名	出席状況及び発言状況
取締役　清水恒夫	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、元経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役　伊藤謙介	平成28年11月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、元経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役　沓澤孝一	平成28年11月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、事業会社において培った豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役　橋本宗昭	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、元経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役　岩永憲秀	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、及び監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　ＰｗＣ京都監査法人

（注）京都監査法人は、平成28年12月１日付で、名称をＰｗＣ京都監査法人に変更しています。

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

（注）１．当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項及び第２項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．会社の体制及び方針並びに運用状況に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」、「経営理念」、「基本方針」、「経営目標」を制定し、役職員はこれを遵守する。

② 「取締役会規程」、「就業規則」をはじめとする社内規程を制定し、役職員はこれを遵守し健全な企業経営を目指し、経営理念の実現に向け活動する。

③ 経営企画室をコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する適切な教育研修体制を構築し、道徳を背景とした企業経営を目指す。

④ 役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査担当を選任し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は磁気的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

② 文書管理部署である管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 定例取締役会を毎月１回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

② 日常の職務において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

(5) 当社における業務の適正を確保するための体制

① 「企業理念」、「経営理念」、「基本方針」、「経営目標」を社内で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。

② 内部監査による業務監査により、会社の業務全般にわたる法令遵守と適正かつ正確化を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。

② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については監査役が行うこととする。

③ 当該使用人の人事異動については、事前に監査役の同意を得ることとする。

④ 当該使用人の懲戒処分を行う際は、事前に監査役会に報告し、あらかじめ監査役会の承諾を得ることとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

② 監査役への報告・情報提供は速やかに文書をもって行う。

③ 取締役及び使用人は、法令違反行為等又は、違反に該当する恐れがあるものについて、通常の職制ラインを通じて通報が出来ない場合は、内部通報制度の窓口である監査役会に対して相談又は通報を行うものとする。

④ 通報者が通報又は相談を行ったことを理由として、通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないこととする旨を社内規程に規定する。

⑤ 通報者が通報又は相談を行ったことを理由として、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な処置を講じる旨を社内規程に規定する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役又は監査役会が、監査の実施のために必要な費用を請求するときは、監査役又は監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これに応じることとする。

② 代表取締役及び内部監査担当は、監査役と定期的に意見交換を行う。

③ 監査役は、取締役会をはじめ、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。

④ 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 当社は、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

② 当社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(10)反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

・当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。

・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切拒絶する。

② 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

・「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。

・反社会的勢力の排除を推進するために管理部を統括部署とする。

・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。

・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から反社会的勢力排除のための情報の収集を行う。

・反社会的勢力からの不当要求に備え、平時から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

当社の取締役会は、取締役８名（内、社外取締役３名）で構成されており、毎月１回、取締役及び監査役が出席する定例取締役会を開催しており、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監視を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

なお、当社は、内部監査部門による内部統制の運用状況のモニタリングにおいて大幅な改善を必要とする不備は指摘されておらず、監査役会においても当該運用の状況について特段の指摘を行う事象がないことを確認しております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年８月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,616,009**	**流動負債**	**847,948**
現金及び預金	292,169	支払手形	121,881
売掛金	323,080	電子記録債務	26,846
商品	885,681	買掛金	284,669
貯蔵品	14,019	１年内返済予定の長期借入金	138,329
前渡金	1,495	リース債務	4,368
前払費用	19,167	未払金	115,674
繰延税金資産	29,634	未払費用	43,586
未収入金	46,662	未払法人税等	57,093
その他	5,272	未払消費税等	15,706
貸倒引当金	△1,172	預り金	4,673
固定資産	**1,902,226**	賞与引当金	28,183
有形固定資産	**1,668,165**	返品調整引当金	393
建物	344,726	ポイント引当金	3,024
構築物	6,554	その他	3,518
機械及び装置	4,024	**固定負債**	**1,245,148**
工具、器具及び備品	7,231	長期借入金	1,117,510
土地	1,291,928	リース債務	368
リース資産	13,700	長期未払金	580
無形固定資産	**65,446**	役員退職慰労引当金	125,878
ソフトウエア	65,446	資産除去債務	811
投資その他の資産	**168,613**	**負債合計**	**2,093,097**
保険積立金	111,124	(純資産の部)	
従業員に対する長期貸付金	1,653	**株主資本**	**1,425,138**
出資金	813	**資本金**	**527,692**
差入保証金	8,217	**資本剰余金**	**517,692**
敷金	5,830	資本準備金	517,692
破産更生債権等	502	**利益剰余金**	**379,793**
長期前払費用	2,621	利益準備金	1,500
繰延税金資産	38,316	その他利益剰余金	378,293
貸倒引当金	△465	繰越利益剰余金	378,293
		自己株式	**△39**
		純資産合計	**1,425,138**
資産合計	**3,518,235**	**負債純資産合計**	**3,518,235**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年９月１日から
平成29年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		5,083,161
売上原価		3,078,271
売上総利益		2,004,890
返品調整引当金戻入額		176
差引売上総利益		2,005,066
販売費及び一般管理費		1,802,690
営業利益		202,376
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	33	
債務勘定整理益	1,388	
協賛金収入	896	
助成金収入	429	
償却債権取立益	30	
開発支援金	700	
雑収入	379	3,899
営業外費用		
支払利息	11,144	
為替差損	449	
支払手数料	25,709	
株式交付費	2,410	
コミットメントフィー	736	
雑損失	1,033	41,482
経常利益		164,792
特別利益		
保険解約返戻金	41,666	41,666
特別損失		
訴訟関連損失	7,900	7,900
税引前当期純利益		198,558
法人税、住民税及び事業税	69,448	
法人税等調整額	△10,837	58,611
当期純利益		139,947

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年９月１日から
平成29年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	276,883	266,883	266,883	1,500	232,083	233,583	－	777,349	777,349
会計方針の変更による累積的影響額					37,101	37,101		37,101	37,101
会計方針の変更を反映した当期首残高	276,883	266,883	266,883	1,500	269,185	270,685	－	814,451	814,451
当期変動額									
新株の発行	250,809	250,809	250,809					501,618	501,618
剰余金の配当					△30,839	△30,839		△30,839	△30,839
自己株式の取得							△39	△39	△39
当期純利益					139,947	139,947		139,947	139,947
当期変動額合計	250,809	250,809	250,809	－	109,108	109,108	△39	610,686	610,686
当期末残高	527,692	517,692	517,692	1,500	378,293	379,793	△39	1,425,138	1,425,138

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております）

② 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～31年
建物以外	３～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、返品実績を基に算出した損失見込額を計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイントの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項（3）①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が37,101千円、利益剰余金が37,101千円それぞれ増加しております。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は37,101千円増加しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建　　物	14,324千円
土　　地	897,845千円
合計	912,169千円

担保に係る債務の金額

１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	722,506千円
合計	722,506千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　232,823千円

３．財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（当事業年度末の残高合計533,333千円）には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

（条項）

(1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2011年８月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(2) 借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上しないこと。

（損益計算書に関する注記）

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価　14,408千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当事業年度末における発行済株式の種類及び数

普通株式　4,820,800株

２．当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式　64株

３．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年11月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,839千円	8円	平成28年８月31日	平成28年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年11月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,386千円	9円	平成29年８月31日	平成29年11月29日

４．当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

第２回新株予約権　普通株式　22,400株

第３回新株予約権　普通株式　21,700株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	12,166千円
賞与引当金	8,669千円
貸倒引当金超過額	503千円
役員退職慰労引当金	38,430千円
その他	8,541千円
小計	68,312千円
評価性引当額	△247千円
繰延税金資産合計	68,064千円
繰延税金負債	
建物（資産除去債務）	△113千円
合計	△113千円
繰延税金負債合計	△113千円
繰延税金資産の純額	67,950千円

（関連当事者との取引に関する注記）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区	60,359	鉄道事業等	（被所有）20.19%	資本業務提携 役員の受入	第三者割当増資	500,968	―	―

（注）１．取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．平成28年10月31日開催の取締役会において決議された第三者割当増資により、１株につき520円で当社株式963,400株を引受けたものであります。

３．第三者割当増資の発行条件は当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器及び車両の一部をリース契約により使用しております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的、長期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

リース取引に係るリース債務及び割賦取引に係る未払金、長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後２年であります。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後10年であります。借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い外部の与信管理システムで与信照会をし、適切に不良債権の発生軽減に努めております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金については、定期的に残高と金利の動向を把握し、管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成29年８月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①　現金及び預金	292,169	292,169	－
②　売掛金	323,080	323,080	－
資産計	615,249	615,249	－
①　支払手形	121,881	121,881	－
②　電子記録債務	26,846	26,846	－
③　買掛金	284,669	284,669	－
④　未払金	108,755	108,755	－
⑤　未払法人税等	57,093	57,093	－
⑥　リース債務（１年以内返済予定を含む）	4,736	4,784	48
⑦　長期未払金（１年以内支払予定を含む）	7,500	7,530	30
⑧　長期借入金（１年以内返済予定を含む）	1,255,839	1,260,070	4,230
負債計	1,867,322	1,871,631	4,309

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

①支払手形、②電子記録債務、③買掛金、④未払金、⑤未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥リース債務（１年以内返済予定を含む）、⑦長期未払金（１年以内支払予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規リース契約または割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧長期借入金（１年以内返済予定を含む）

この時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	292,169	－	－	－
売掛金	323,080	－	－	－

３．短期借入金、長期借入金、長期未払金及びリース債務の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金	138,329	133,746	142,912	138,329	138,329	564,192
長期未払金	6,919	580	－	－	－	－
リース債務	4,368	368	－	－	－	－

（賃貸等不動産に関する注記）

該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　295円63銭

２．１株当たり当期純利益　30円33銭

（注）算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	139,947千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	139,947千円
普通株式の期中平均株式数	4,613,864株

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年10月20日

株式会社白鳩

取締役会　御中

ＰｗＣ京都監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　中　村　　源　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　鍵　　圭一郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社白鳩の平成28年９月１日から平成29年８月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年９月１日から平成29年８月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣ京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月24日

株式会社白鳩　監査役会

常勤監査役　柴　田　雄　二　㊞

社外監査役　橋　本　宗　昭　㊞

社外監査役　岩　永　憲　秀　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元は重要課題のひとつとして位置づけており、必要な内部留保を確保しつつ、業績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当実施を目指すことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　　金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金９円
　　総額　43,386,624円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年11月29日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有株式数
1	池上　勝	昭和15年９月18日	昭和36年10月　日本金銭登録機販売㈱入社 昭和37年11月　㈱日動製作所入社 昭和40年10月　ストッキングの職域販売業として創業 昭和49年８月　当社設立　代表取締役社長 平成29年８月　当社代表取締役社長 仕入本部長（現任）	545,600株
2	池上　正	昭和43年10月２日	平成４年４月　グンゼ㈱入社 平成12年５月　当社入社 平成14年６月　当社取締役 平成19年３月　当社常務取締役経営企画室長 平成23年11月　当社取締役副社長経営企画室長 平成24年６月　当社取締役副社長ＷＥＢ事業部長 平成26年11月　当社取締役副社長ＷＥＢ事業部長兼海外事業部長 平成27年10月　当社取締役副社長 商品事業部担当兼ＷＥＢ事業部長兼海外事業部長 平成27年12月　当社取締役副社長 仕入本部長兼ソリューション本部長 平成28年９月　当社取締役副社長 ＷＥＢ事業部・海外事業部担当 平成29年８月　当社取締役副社長 ソリューション本部担当（現任）	465,000株

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有株式数
3	弘田　了	昭和37年１月22日	昭和63年12月　当社入社 平成14年５月　当社取締役 平成16年９月　当社取締役商品事業部長 平成23年11月　当社専務取締役商品事業部長 平成27年２月　当社専務取締役 ブルーミングスタイル事業部担当 兼商品事業部長 平成27年３月　当社専務取締役 ブルーミングスタイル事業部・商品 事業部担当 平成27年10月　当社専務取締役 ブルーミングスタイル事業部担当 平成27年12月　当社専務取締役 平成28年５月　当社専務取締役 事業開発改革室担当 平成28年９月　当社専務取締役 事業開発改革室・ブルーミングスタイル事業部担当 平成29年８月　当社専務取締役 事業開発改革室担当（現任）	132,500株
4	服部理基	昭和36年３月21日	平成16年７月　㈱アルメックス（現トーヨー技研㈱）取締役管理部長 平成21年４月　㈱協美取締役（非常勤） 平成23年８月　当社入社管理部長 平成23年11月　当社取締役管理部長 平成27年12月　当社取締役 管理本部長 平成28年９月　当社取締役 情報システム部担当兼管理部長 平成29年８月　当社取締役 管理本部長（現任）	－株

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有株式数
5	岩男玲子	昭和46年６月１日	平成６年４月　大東証券㈱（現みずほ証券㈱）入社 平成13年10月　東洋証券㈱入社 平成16年２月　コスモ証券㈱（現岩井コスモ証券㈱）入社 平成21年10月　丸三証券㈱入社 平成23年11月　㈱アイセイ薬局入社 平成26年４月　当社入社 平成27年３月　当社社長室長 平成27年11月　当社取締役社長室長 平成28年９月　当社取締役 業務部担当兼社長室長 平成29年８月　当社取締役社長室長（現任）	105株
6	清水恒夫	昭和23年10月30日	平成14年６月　㈱ワコール（現㈱ワコールホールディングス）執行役員ワコールブランド事業本部大阪店（専門店担当）店長 平成17年６月　同社常務執行役員 ワコールブランド事業本部長 平成18年４月　㈱ワコール専務執行役員 平成18年６月　同社取締役・専務執行役員 平成20年４月　同社取締役・専務執行役員 営業統括担当補佐 平成20年６月　㈱ワコールホールディングス取締役 平成25年７月　当社顧問 平成25年11月　当社取締役（現任）	－株

候補者番号	氏　　名	生年月日	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	所有株式数
7	沓　澤　孝　一	昭和43年９月24日	平成４年４月　小田急電鉄㈱入社 平成18年６月　同社人事部課長 平成20年６月　㈱ホテル小田急 出向 平成25年６月　小田急電鉄㈱経営企画部課長 平成28年６月　同社事業企画部長（現任） 平成28年11月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 小田急電鉄㈱　事業企画部長	－株

（注）１　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２　清水恒夫氏及び沓澤孝一氏は、社外取締役候補者であります。

３　清水恒夫氏を社外取締役候補者とした理由は、元経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただけるものと判断したためであります。

４　沓澤孝一氏を社外取締役候補者とした理由は、小田急電鉄株式会社と資本業務提携契約を締結しており、同氏が同社で培った豊富な知識・経験を当社の経営に活かし、取締役会の機能強化を図っていただけるものと判断したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

５　清水恒夫氏及び沓澤孝一氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって清水恒夫氏が４年、沓澤孝一氏が１年となります。

６　当社は、清水恒夫氏及び沓澤孝一氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために１名を増員し、監査役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位（重要な兼職の状況）	所有株式数
1	柴田雄二	昭和22年４月12日	昭和59年１月　トリンプ・インターナショナル・ジャパン㈱第二営業本部本部長 昭和62年10月　ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱コンシューマー事業部大阪支店副支店長兼第二統括マネージャー 平成５年８月　日本サラ・リー㈱（現ヘインズブランズジャパン㈱）西日本営業部長兼ポロラルフローレンUW部長兼シニアマネージャー 平成22年５月　当社入社 平成23年11月　当社取締役内部監査担当 平成24年４月　当社監査役（常勤）（現任）	―株
2	橋本宗昭	昭和19年２月８日	昭和37年４月　ユニチカバークシャー㈱（現福助㈱）入社 平成元年６月　同社取締役 平成15年６月　同社監査役 平成15年６月　ユニチカ通商㈱（現ユニチカトレーディング㈱）非常勤監査役 平成16年11月　当社監査役（常勤） 平成24年４月　当社監査役（常勤）退任 平成24年６月　当社監査役（非常勤）（現任）	―株
3	岩永憲秀	昭和49年１月31日	平成12年10月　中央青山監査法人入所 平成18年７月　岩永公認会計士事務所開設　代表（現任） 平成20年５月　ひかり監査法人社員 平成25年11月　当社監査役（非常勤）（現任） 平成26年８月　ひかり監査法人代表社員（現任） 平成27年６月　京都機械工具㈱社外監査役 （重要な兼職の状況） 岩永公認会計士事務所　代表 ひかり監査法人　代表社員	―株

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位（重要な兼職の状況）	所有株式数
4	※ 平尾 嘉晃	昭和47年３月21日	平成13年10月　京都弁護士会　弁護士登録 平成13年10月　中村利雄法律事務所(現弁護士法人中村利雄法律事務所）入所 平成26年４月　京都弁護士会副会長 平成28年１月　弁護士法人中村利雄法律事務所社員(現任) 平成28年４月　京都大学　法科大学院　特別教授(現任) （重要な兼職の状況） 京都大学　法科大学院　特別教授	－株

（注）１　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２　※印は新任監査役候補者であります。

３　橋本宗昭氏、岩永憲秀氏及び平尾嘉晃氏は、社外監査役候補者であります。

４　橋本宗昭氏を社外監査役候補者とした理由は、元経営者としての長年の経験を有しており、また、当社の元監査役（常勤）であり、当社についての造詣と幅広い知見や経験を有していることから、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただけるものと判断したためであります。

５　岩永憲秀氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する相当程度の知見と経験を有することから、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただけるものと判断したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

６　平尾嘉晃氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言をいただけるものと判断したためであります。
なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

７　橋本宗昭氏及び岩永憲秀氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって橋本宗昭氏が５年５ヶ月、岩永憲秀氏が４年となります。

８　当社は、橋本宗昭氏及び岩永憲秀氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
また、平尾嘉晃氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

９　当社は、橋本宗昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成23年11月25日開催の第39回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額100百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は８名（うち社外取締役３名）でありますが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は７名（うち社外取締役２名）となります。

第５号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額については、第４号議案が原案どおりに承認可決されますと年額100百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）となりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額40百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することといたします。

なお、現在の取締役は８名（うち社外取締役３名）であり、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は７名（うち社外取締役２名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年55,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）とします。なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と各対象取締役との間で、大要以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下「本株式」といいます。）。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本株式の払込期日から３年間の期間（以下「本譲渡制限期間」という。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除する。ただし、死亡、任期満了により退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、譲渡制限を解除する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(3) 無償取得事由

① 対象取締役が、本譲渡制限期間の満了日の５営業日前までに、当社の取締役の地位から退任した場合（死亡、任期満了その他正当な理由により退任した場合を除く。）、当社は本株式の全部を無償で取得する。

② その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによる。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：京都市下京区中堂寺粟田町93
京都リサーチパーク　西地区４号館２階　ルーム１

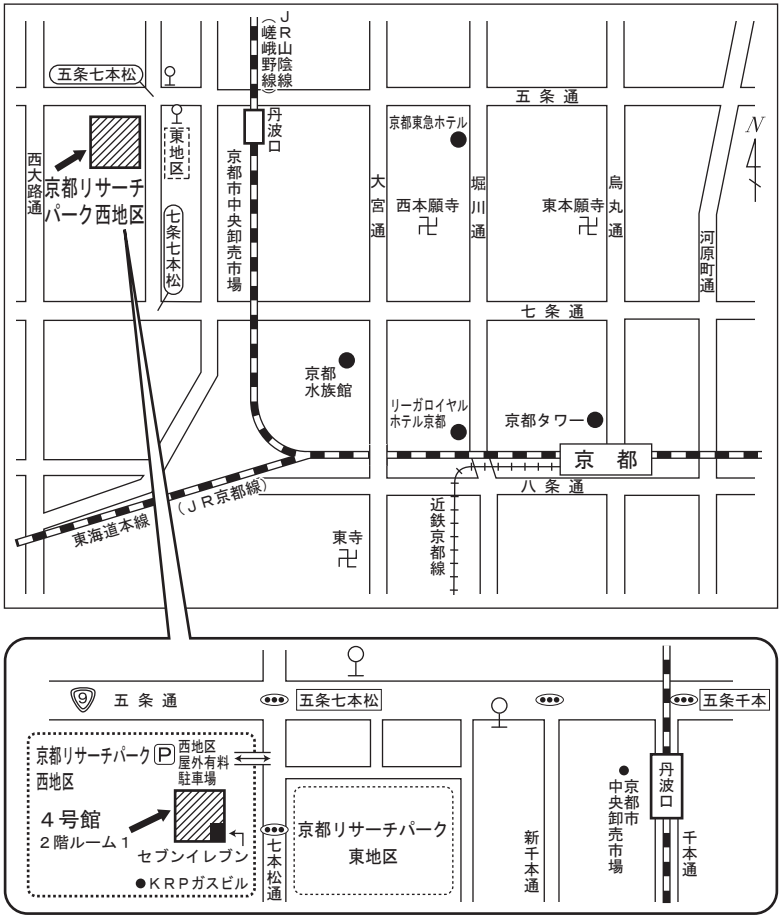

●ＪＲ京都駅より　(1) ＪＲ山陰線（嵯峨野線）丹波口駅下車　西へ徒歩５分
(2) タクシーで約10分
(3) 市バス乗り場Ｃ５
73系統（洛西バスターミナル行）、75系統（映画村、山越行）
約15分、京都リサーチパーク前下車、西へ徒歩５分

●ＪＲ丹波口駅より　西へ徒歩５分